令和4年4月26日

情報追	基絡事項	頁
1	令和4年度 J アラートの全国一斉情報伝達訓練への参加について ・・・・・・	2
2	災害協定の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	荒川下流分散避難検討ワーキンググループに関する アンケート調査について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	令和3年度電柱を活用した想定浸水深表示の設置完了について ・・・・・・・	9
5	令和4年度足立区・消防署総合水防訓練の実施について ・・・・・・・	1 1

(危機管理部)

件名	令和4年度Jアラートの全国一斉情報伝達訓練への参加について
所管部課名	危機管理部 危機管理課 総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課
	総務省消防庁により、令和4年度全国瞬時警報システム (Jアラート) の全国 一斉情報伝達試験実施の通知があったことから、以下のとおり情報提供する。
	1 目的 国から送られてくる緊急情報(地震・津波や武力攻撃等)を区民へ迅速か つ確実に伝えるために情報伝達手段の起動試験を行う。
内容	 2 実施内容 足立区内の防災行政無線の屋外スピーカーから試験放送が流れる。 ※ 放送内容 (1)防災行政無線チャイム (2)「これはJアラートのテストです。」(繰り返し3回) (3)「こちらは足立区役所です。」 (4)防災行政無線チャイム
	3 訓練スケジュール 1回目: 令和4年 5月18日 (水) 午前11時 2回目: 令和4年 8月10日 (水) 午前11時 3回目: 令和4年11月16日 (水) 午前11時 4回目: 令和5年 2月15日 (水) 午前11時
問題点 今後の方針	新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、Jアラートの全国一斉情報伝達訓練に併せた身体防護訓練等の実施を検討していく。

			令和4年4月26日
件名	災害協定の締結について		
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課	1	
	災害協定を締結したので次の	のとおり報告する。	
内容	1 広域避難先としての施設和(1)締結先(10者協政に) [名 称] 独京都長(10者協政に) [名 称] 理事長(1) 独京都長(1) 独京都長(1) 本書 (1) 本書 (2) 協定 (3) 国 (3) 国 (3) 国 (3) 国 (3) 国 (4) 協定 (4) 法律 (5) 法律 (5) 法律 (6) 法律律 (6) 法律律 (6) 法律律 (6) 法律律 (6) 法律律律 (6) 法律律律律 (6) 法律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律律	利用に関する細目協定 国力 (国力 (国力 (国力 (国力 (国力 (国力 (国力 (国力 (国力 (東区、墨田区、江東区、北 の10者協定 同に関する協定 9号 KEC銀座ビル8階 駐車台数
		7月一丁目23番1号	1007台 ※ 2~5階、屋上を使用
	立体駐車場 ※	《 想定浸水深約2 m	※ 使用高さ約5m以上

工 協定概要

大規模水害発生時等における一時避難施設として、上記施設を近隣住民等の避難者が徒歩又は車両により利用することについて定める。

(2) 東京都下水道局

ア締結先

[名 称] 東京都下水道局

[所在地] 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

「代表者」下水道局長 神山 守

イ 協定締結日

令和4年3月31日

ウ 使用施設

施設名称	所在地	収容人数
東京都下水道局 中川水再生センター管理棟 4 階 見学者説明室	中川五丁目1番1号 ※ 想定浸水深約4.3m ※ 4階のため浸水しない	約60人

- ※ 収容人数は1人4 m²間隔
- ※ 避難スペースの面積は270 m²だが、展示物等を考慮し調整
- エ 協定・実施細目概要

(ア) 協定

洪水等の大規模水害時に、浸水区域外に避難する時間的余裕がない場合における、近隣住民等の避難者が一時的かつ緊急的に垂直避難するために当該施設を使用する。

(イ) 実施細目

当該一時避難施設の管理運営を円滑に行うため、施設の借用範囲や当該施設開設に係る職員の手順、訓練の実施等について定める。

3 災害時における避難所等で使用する物資供給に関する協定

(1) 締結先

「名 称] アキレス株式会社

「所在地」東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

「代表者」代表取締役社長 伊藤 守

(2) 締結日

令和4年3月28日(月)

(3) 協定概要

災害応急対策活動を行うために物資が必要な際に、以下の協力を要請する。

- ・ 災害時における避難所等で使用する物資(エアーテント、レスキュー ボート、ウレタンマットレス等)の供給
- 供給物資の運搬、組立指導
- 供給物資使用終了後の回収

4 避難場所となる都立公園における連携協力に関する基本協定

(1) 締結先

[名 称] 東京都建設局

[所在地] 東京都西新宿二丁目8番1号

[代表者] 局長 中島 高志

(2) 締結日

令和4年3月31日

(3) 対象施設

番号	名称	管理事務所所在地
1	舎人公園	舎人公園1番1号
2	東綾瀬公園	東綾瀬三丁目4番
3	中川公園	中川五丁目1番

(4) 協定概要

ア 震災時や水害時等に避難場所となる区内都立公園(舎人・東綾瀬・中川) において、区と都が迅速かつ的確な避難者対応を実施するにあたり、基本的な事項を定める。

イ 区が災害時において円滑に避難場所の運営ができるよう、都は災害時又 は平常時において都立公園の指定管理者に適切な指導を行う。

5 災害時における輸送業務等に関する協定

(1) 協定先

[名 称] 富士自動車株式会社

「所在地」東京都墨田区墨田二丁目9番5号

[代表者] 代表取締役社長 佐藤 要一

(2) 協定締結日

令和4年3月31日

(3) 協定概要

以下の事項について協定先に協力要請する。

- 応急対策を行うために必要な人員の避難所等への輸送業務
- ・ 要配慮者を第一次避難所から第二次避難所(福祉避難所)等へ輸送すること
- ・ 応急対策を行うために必要な医薬品等の物資輸送業務

問題点 今後の方針・

- ・ 広域避難先の開設タイミングや具体的な運用方法について、都や関係区と引き続き協議していく。
- ・ 協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、協定先に総合防災訓練等への 参加を促していく。

件 名	荒川下流分散避難検討ワーキンググループに関するアンケート調査について		
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課		
	国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所と当区が共同で「荒川水系(東京都)大規模氾濫に関する減災対策協議会」の下位組織として設置済みの「荒川下流を対象としたタイムライン専門部会」の更なる下位組織、「荒川下流分散避難検討ワーキンググループ」を令和3年10月に立ち上げた。 当該ワーキンググループにおいて、実効性の高い分散避難施策の検討を行うにあたり、足立区民を対象とした水害時の避難行動等に関するアンケート調査をすることとしたため報告する。		
	1 目的 水害時における在宅避難者や縁故等避難者などの人数の算出根拠とすると共 に、区民の意識や行動を把握し、現実的な分散避難の施策検討を行うため。		
内容	 2 調査対象 (1)対象地域 ア コミュニティタイムライン策定地区 小台・宮城、本木関原、千住第5地区 ※ コミュニティタイムラインでも調査結果を活用予定 イ 区内全域 区内の浸水深3m以上である地域 ※ 浸水する階層階居住者の避難行動を把握すること及びハザードマップの閾値で区切ったため。 (2)対象者数 上記地域について無作為抽出で各々3,000人(計6,000人)送付 		
	3 業務分担・費用負担		
	4月下旬 年初日 美旭王体 資用負担 4月下旬 荒川下流河川事務所 発送 荒川下流河川事務所 (委託事業者実施) 荒川下流河川事務所		
	7月 分析 荒川下流河川事務所 荒川下流河川事務所 (委託事業者実施)		
	7月 WGへ報告 荒川下流河川事務所・ 上立区 —		
	4 調査内容(別紙参照) 足立区総合防災行政アドバイザーでもある松尾一郎氏監修で調査票を作成		
問 題 点 今後の方針	本調査で得た回答は、今後作成予定の手引書である「分散避難のあり方と留意点」に反映させていく。		

アンケート修正内容(案)について

2. 避難行動について

- 問 1. 荒川が氾濫した場合の避難について伺います。
- (1) 新型コロナウイルス**感染症拡大よりも以前**、荒川の氾濫の危険性が高まったときに、あなたはどのような避難を考えていましたか。いちばん近いものに1つだけ○をしてください。
- 1. 小中学校、高校等の避難所に避難する
- 2. 足立区外の友人・知人宅、宿泊施設に避難する
- 3. 安全だと思われる足立区内の友人・知人宅、公共施設等に避難する
- 4. 自家用車で高台に向かい、車中で避難する
- 5. 自宅内の高い部屋に避難する
- 6. 自宅のある建物の共用部分や近隣の建物の、高いところに避難する
- 7. 避難する必要はないと考えていた
- 8. 避難については何も考えていなかった
- (2) 新型コロナウイルス**感染症拡大が続いている現在**、荒川の氾濫の危険性が高まったときに、あなたはどのような避難を考えていますか。いちばん近いものに1つだけ○をしてください。
 - 1. 小中学校、高校等の避難所に避難する
 - 2. 足立区外の友人・知人宅、宿泊施設に避難する
 - 3. 安全だと思われる足立区内の友人・知人宅、公共施設等に避難する
 - 4. 自家用車で高台に向かい、車中で避難する
 - 5. 自宅内の高い部屋に避難する
 - 6. 自宅のある建物や近隣の建物の、高いところに避難する
 - 7. 避難する必要はない
 - 8. 避難について何も考えていない

問3(1)(2)考える避難について

選択肢「避難について何も考えていない」を

「避難する必要はない」と「避難について何も考えていない」に分割

→選択肢を分割した理由は、<u>リスクのある場所なのに避難するする必要がないと認識している人数と、(なんとなく)リスクがあるのは分かるが、避難を考えるのが面倒だ、避難はしないと考える人数を把握</u>したいことによります。この選択肢を選ぶ人数は多いものと想定され、この人たちの意識改革等が非常に重要なテーマになると考えています。

- (3) (2)のようにお考えになる理由を教えてください。<u>あてはまるものすべてに○をしてください。</u>
 - 1. 新型コロナウィルス感染症が心配だから
 - 2. その避難先(または在宅のまま)が安全だと思うから
 - 3. 避難するきっかけがわからないから
 - 4. 家屋または家財が心配だから
 - 5. 同じ空間で他人と一緒になるのが嫌だから
 - 6. 避難先が遠いから
 - 7. ペットを飼っているため
 - 8. 避難に支援が必要な人がいるため
 - 9. 持病があるため
 - 10. その他 (具体的に:

問3(3)について、選択肢3.~5.を追記

→避難しない理由を詳細に確認したいことで選択肢を追加したいとと考えています。これも上記と同様、避難しない人をどのように意識改革するかが課題であり、その理由を明確にするためです。

令和4年4月26日

	件 名	名 令和3年度電柱を活用した想定浸水深表示の設置完了について	
所管部課名		総合防災対策室 災害対策課、調整担当課	
		電柱を活用した想定浸水深表示の設置を令和2年度から実施してきたが、令和3年度までの整備内容について次のとおり報告する。	

1 整備内訳

設置年度	設置箇所数	設置費
令和2年度	1 2 2	1, 127, 060
令和3年度	5 7 8	6, 398, 920
計	7 0 0	7, 525, 980

2 他区との設置状況の比較

(令和4年3月末現在)

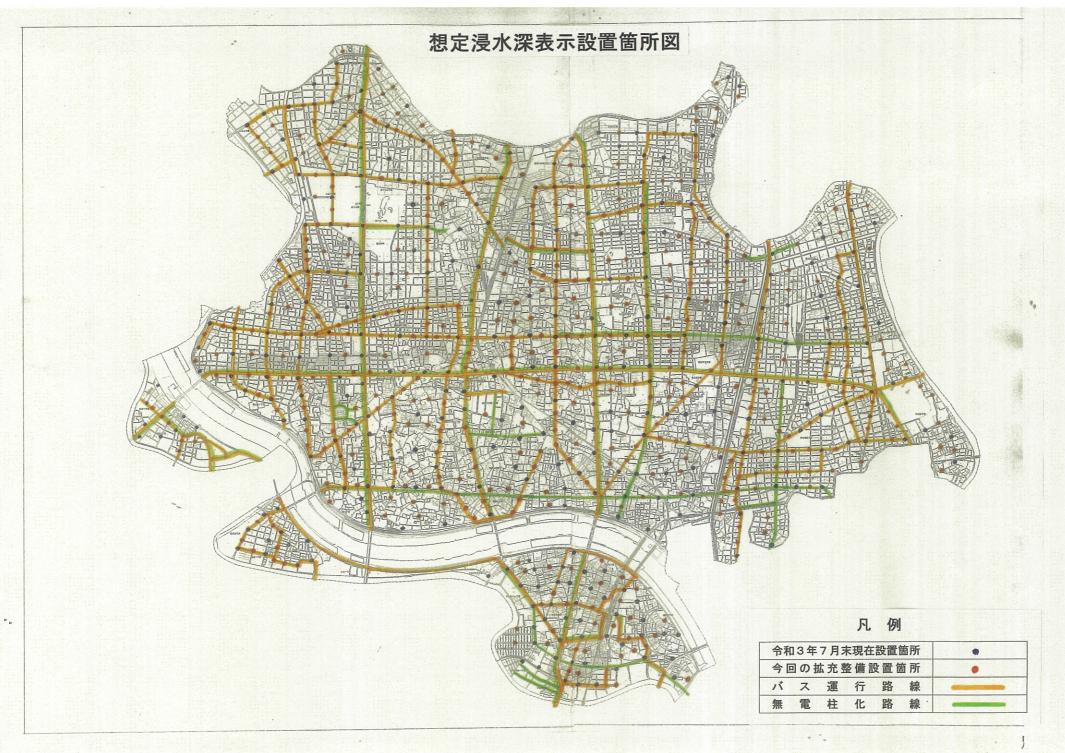
	設置箇所数	面積(1 km²)当りの設置箇所数
足立区	7 0 0	13.15
葛 飾 区	4 5 5	13.07
北区	7 4	3. 59
荒川 区	8 5	8. 37
世田谷区	6 5	1. 12

内 容

3 設置事例



問 題 点 今後の方針 電柱を活用した想定浸水深表示は、広く区内全域への設置を行ってきた。今後 は防災備蓄倉庫のほか、協定締結機関など電柱以外の施設を中心に浸水深表示の 設置を検討していく。



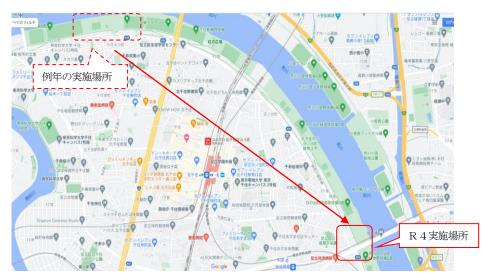
件 名	令和4年度足立区・消防署総合水防訓練の実施について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課 都市建設部 都市建設課、事業調整担当課
所管部課名 内 容	
	(2)第二部(夜間の部) ア 実施日時 令和4年5月28日(土)未明 午前1時00分から午前3時00分 イ 実施場所 京成本線荒川橋梁(柳原1丁目17番先) ウ 参加機関 都市建設部(約20名)、危機管理部(約5名)、消防団(約5名)、消防署(約5名)、京成電鉄(約15名)、荒川下流河川事務所(約10名)計:約60名 エ 訓練内容 ・ 鉄道軌道敷内における土のう積み及び止水板設定訓練 ・ 各機関による夜間照明器具の設定訓練

2 来賓関係

今年度の訓練は、主に区職員の能力向上が目的であることや、十分な視察スペースが確保できないことから、区長及び区議会議長のみ、第二部(夜間の部)を視察予定。

3 その他

葛飾区は令和4年6月4日(土)未明に、荒川橋梁左岸側において同内容の訓練を実施予定。



【訓練実施場所の変更】



【令和4年訓練実施場所(第二部)】



【令和3年度の橋梁部を模した訓練】

問題 点 今後の方針

新型コロナウイルスの感染状況を注視するとともに、関係機関と十分な協議を 重ね、訓練内容の詳細を詰めていく。